

令和7年度

八代市議会建設環境委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分） … 1
-

令和7年11月10日（月曜日）

建設環境委員会会議録

港湾・クルーズ振興課長 高田 剛志 君

令和7年11月10日 月曜日

午前10時00分開議

午前11時55分閉議（実時間113分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長 中山 諭扶哉 君
副委員長 橋本 隆一 君
委員 田方 芳信 君
委員 谷川 登 君
委員 西村 英昭 君
委員 橋本 幸一 君
委員 水田 千春 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 野々口 正治 君
会計管理者兼会計課長 加来 康弘 君
市民環境部長 岩崎 伸一 君
市民環境部次長 竹下 圭一郎 君
循環社会推進課長 古田 和弘 君
環境施設課長 塩塚 将朗 君
環境施設課長補佐兼施設整備係長 古閑迫 修 君
環境課長補佐兼環境保全係長 西尾 和純 君
建設部長 涌田 直美 君
建設部次長 竹原 彰吾 君
住宅課長 上村 和寛 君
都市整備課長 竹田 圭志 君
経済文化交流部

○記録担当書記

栗山 大次郎 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

今日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたします。

それでは、審査に入ります前に、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、10月28日の本委員会でも報告いたしましたが、一般会計決算の歳出審査については、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで、質疑を行うことといたしております。そのほかの審査方法については、タブレットに格納しております資料に基づいて進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付しております日程表のとおり、審査の進行によっては予定している審査項目を11月12日水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

○議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、本委員会に付託されております決算議案1件の審査に入ります。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳

出の第4款・衛生費中、市民環境部関係分について説明願います。

○市民環境部長（岩崎伸一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

それでは、令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、第4款・衛生費のうち、市民環境部が所管いたします主な取組について総括をさせていただきます。

まず、環境保全に関する取組では、環境基本法に定められた典型7公害のうち、騒音、振動、悪臭に関する調査・分析を定期的に行い、工場等に対する指導を実施するなど、公害の未然防止と環境保全に関する周知・啓発を継続的に実施しております。

また、地球温暖化対策の取組では、再生可能エネルギーの普及を進めてきたところであり、令和5年度に策定したゼロカーボンやつしろ推進計画に基づき、2050年、カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネの推進、再エネの導入・利用促進、エネルギー転換などの取組を進めております。

今後は、市民、事業者、団体などの関係者と連携し、昨年度設立したゼロカーボン推進協議会を推進母体として、周知・啓発及び機運の醸成を図り、市民の皆様の行動変容を促してまいります。

続きまして、環境センターに関する取組でございます。

八代市環境センター、エコエイトやつしろは、平成30年の本格稼働以来7年が経過し、昨年度からは氷川町の可燃ごみを受け入れており、可燃物の搬入量は5%程度増加しましたが、これまで順調に処理できており、今後も、燃えるごみの収集及び資源物の分別収集を確実にしながら、適切な施設運営に努めてまいり

ます。

また、同施設は環境学習の拠点として位置づけており、昨年度は約1900人の来館者があり、施設見学や環境フェスタの会場としても活用を図っております。

続きまして、ごみ減量化に関する取組では、エコエイトの活用のほか、学校への環境学習講師の派遣や地域への出前講座なども行っており、子供から大人まで、分別やりサイクルの重要性を理解いただくとともに、ごみ減量啓発チラシやごみ分別ガイドブックを作成・配布し、分別方法などを分かりやすく伝えることで、家庭での実践を支援しております。

また、生ごみ堆肥化容器や電動処理機の購入に対する助成制度により、家庭での資源循環を後押しするとともに、ごみ分別アプリの普及を進め、スマートフォンを活用した分別情報の提供や収集日通知など、市民の皆様の利便性の向上を図っております。

最後に、その他の環境施設に関する取組でございます。

供用開始から44年が経過した八代市斎場につきましては、定期的に施設設備を改修し、適切な維持管理を行いながら、安定した運営に努めており、新施設の整備に向けた検討も進めております。

また、昨年度稼働を停止した八代市衛生処理センターにつきましては、現在解体工事中で、年度内に完了する見込みであり、平成30年度に閉鎖いたしました八代市清掃センターにつきましては、本年6月に解体工事を完了しております。

なお、令和5年度末に運用を終了した八代市生活環境事務組合クリーンセンターにつきましては、主に最終処分場の管理に係る経費の一部を組合規約に基づいて負担金として支出しております。

以上が、市民環境部が所管いたします衛生費

の主な取組でございます。いずれも、市民生活に大きな関わりを持つ欠かすことのできない重要な取組でありますことから、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、適切に対応していかねばならないと考えております。

また、環境分野におきましては、八代市の豊かな環境をよりよい状態で将来世代に引き継ぐため、ゼロカーボンシティの実現と循環型社会の形成という地球規模の課題に全市的に取り組む機運を高めるとともに、環境施設の整備を着実に進め、本市の環境行政のさらなる推進に努めてまいります。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。

なお、各事業の詳細につきましては、竹下次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○市民環境部次長（竹下圭一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の竹下でございます。どうぞよろしく申し上げます。失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

それでは、衛生費のうち市民環境部所管分につきまして、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）と八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして、その主なものを御説明いたします。

まず、主要な施策の成果に関する調書の説明では、最初に事務事業名を申し上げ、事務事業の概要、決算額、主要な施策の概要、財源内訳及び不用額並びに今後の方向性の順で説明いたします。なお、不用額は、100万円以上のものを説明させていただきます。そして、最後に流用額について、八代市一般会計歳入歳出決算書をもって説明いたします。

それでは、まず、主要な施策の成果に関する調書の60ページを御覧ください。

下段の斎場管理運営事業でございます。

この事業は、松崎町にございます八代市斎場において、火葬業務を含めた施設の管理運営を行うものでございます。

決算額は3511万8000円で、主要な施策の概要ですが、斎場運転管理業務委託3125万2000円が主なものでございます。

財源内訳のその他特定財源859万9000円は、斎場使用料839万2000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、施設の運転・管理を適切に行い、安全面、衛生面に配慮した管理・運営を行うことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、61ページをお願いします。

上段の斎場施設整備事業でございます。

この事業は、八代市斎場において、安定的な施設の運転・管理に努めるため、火葬炉内のれんがの補修や機械の更新等を行うものでございます。

決算額は1401万円で、施設設備修繕の斎場1号炉・5号炉耐火物、炉内台車、電動キャリア台車修繕897万6000円、工事請負費の斎場管理人住居解体工事283万8000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、施設の老朽化が進んでおりますが、火葬の緊急停止が起らないよう計画的に施設の修繕を行うことから、市による実施、現行どおりとしております。

下段の環境保全対策事業でございます。

この事業は、公害の未然防止を図るため、工場や事業場などにおいて、工場排水や悪臭、騒音、振動の調査を計画的に実施するものでございます。

決算額は340万6000円で、九州新幹線鉄道騒音・振動調査業務委託163万9000円、分析業務委託（悪臭物質）50万円、自動車騒音常時監視業務委託82万5000円が主なものでございます。

財源内訳の県支出金16万5000円は、熊本県生活環境の保全等に関する条例に基づく事務でございます。

今後の方向性としましては、市に権限が付与された公害規制業務を中心に、定期的・継続的に調査を行うとともに、今後も公害対策や生活環境の保全に関する取組を進めていく必要があることから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、62ページを御覧ください。

上段の地球温暖化対策推進事業でございます。

この事業は、本市のゼロカーボンやつしろ推進計画に基づき、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、主に二酸化炭素削減の取組を進めるものでございます。

主なものとしまして、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助を行うほか、エネルギーの地産地消を進めるための具体的な施策検討や地球温暖化問題に関する啓発等を実施するものでございます。

決算額は3437万7000円で、地域活性化起業人制度負担金が280万円、委託料（地域脱炭素化支援業務委託）990万円、住宅用太陽光発電システム等設置費補助金2135万4000円が主なものでございます。

財源内訳は、その他特定財源のふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2135万4000円でございます。

不用額363万8000円は、地域活性化起業人制度負担金が当初の予定より派遣期間が短縮されたことによる280万円、住宅用太陽光発電システム等設置補助金について申請者からの下げによる64万6000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助は依然としてニ

ーズが高く、家庭部門の温室効果ガスの削減に大きく寄与しています。また、市有施設における照明設備のLED化や再エネの導入を促進するとともに、ゼロカーボンやつしろ推進協議会を推進母体としてゼロカーボンに対する周知・啓発を促してまいります。今後、さらなる事業の進捗を図りたいとの考えから、市による実施、規模拡充としております。

次に、下段のごみ減量化対策事業でございます。

この事業は、家庭や事業所から排出される廃棄物の排出抑制や資源の消費削減による環境負荷の少ない社会を目指すため、生ごみ処理機の購入補助や環境学習などの啓発活動を実施するものでございます。

決算額は376万5000円で、印刷製本費（ごみ減量啓発チラシ）の43万5000円、環境フェスタ用賃借料62万7000円、家庭用生ごみ処理機等の購入費の一部を助成する生ごみ堆肥化容器等設置助成金152万8000円が主なものでございます。

財源内訳は、熊本県プラスチックごみ分別収集支援補助金47万7000円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金152万8000円でございます。

また、不用額の174万円は、主に印刷製本費の110万円で、これは、4月に全戸に配付いたしましたごみ分別ガイドブックについて、広告の掲載により無料で作成することができたため、不用が生じたものでございます。

今後の方向性としましては、環境センターを情報発信の拠点とし、本市の環境行動目標であるエコエイト行動の周知・啓発を図るとともに、環境センターの施設見学者数増加に向けた周知の取組をはじめ、環境学習等の内容を充実させ、再資源化とごみ減量化の啓発を継続的に取り組んでいく必要があることから、市による実施、現行どおりといたしております。

次に、63ページをお願いします。

上段の清掃センター解体事業でございます。

この事業は、昭和50年の供用開始から平成30年の稼働終了まで45年間、一般廃棄物の処理を行ってきた八代市清掃センターの解体を行うもので、令和5年度から令和6年度の2か年にかけて実施するものでございます。

決算額は14万円で、普通旅費12万円、消耗品費1万円、使用料及び賃借料が1万円でございます。

翌年度への繰越額は7億5255万4000円で、八代市清掃センター場内の土壌中からヒ素が検出されたため、その土砂の撤去及び処分に係る経費の補正予算措置並びに増額の変更契約、工期を令和7年6月27日まで延長するため、繰越手続を行っております。

不用額961万4000円につきましては、清掃センター解体工事の入札残954万4000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、解体工事は、令和7年6月20日に解体工事の竣工検査と、同年7月8日に工事監理業務委託の完了確認を行い、清掃センターの解体工事は完了しております。今後は、跡地利用が決定するまで敷地内の維持・管理を行う必要があることから、市による実施、現行どおりとしております。

下段の衛生処理センター解体事業でございます。

この事業は、昭和35年の供用開始から令和6年の稼働終了まで64年間、生し尿の処理を行ってきた衛生処理センターの解体を行うもので、令和6年度から令和7年度の2か年にかけて実施するものでございます。

決算額は2億389万8000円で、衛生処理センター解体監理業務委託440万8000円、衛生処理センター消化槽等清掃業務委託5016万円、衛生処理センター解体工事1億4933万円でございます。

財源内訳は、国庫支出金の衛生処理センター解体事業交付金7686万9000円、地方債の衛生処理センター解体事業1億2070万円でございます。

翌年度への繰越額は7543万2000円で、解体工事の完了が令和8年3月13日を予定しているため、繰越手続を行っております。

今後の方向性としましては、解体工事を進め、事故なく円滑に工事完了を行う必要があることから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、64ページをお願いします。

上段のごみ処理施設管理運営事業でございます。

この事業は、市内全域で発生する一般廃棄物を環境センターで受け入れ、適正な処理、処分を実施するものでございます。また、ごみ焼却施設や資源化施設などの適正な維持・管理を行いながら、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るものでございます。

決算額は6億2848万3000円で、環境センター運營業務委託（エネルギー回収推進施設）2億5813万8000円、環境センター運營業務委託（マテリアルリサイクル推進施設）1億6104万円、環境センター残渣資源化委託1億1045万3000円が主なものでございます。

財源内訳のその他特定財源3億3258万6000円は、搬入ごみ処理手数料1億7100万7000円、有料指定袋（ごみ）処理手数料9870万円が主なものでございます。

不用額4638万1000円は、売電収入の増加によるエネルギー回収施設運営委託料の執行残1182万4000円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、令和6年度から氷川町の可燃ごみの受入れを開始しておりますが、適正処理を継続し、安全かつ安定した施設

運営に努め、環境への負荷低減及び経費の軽減を図る必要があることから、市による実施、現行どおりといたしております。

下段のごみ収集管理事業でございます。

この事業は、各家庭から集積所へ排出される燃えるごみの収集及び排出された資源物の分別収集を行うものでございます。

決算額は6億5611万8000円で、有料指定袋関係経費の有料指定袋作製業務委託9472万2000円、販売手数料（有料指定袋販売）1064万6000円、事務代行委託（収納業務）1588万円、運搬業務委託の本庁管内収集業務委託及び各支所管内収集業務委託、計7件を合わせました5億2760万8000円でございます。

財源内訳のその他特定財源1億4180万3000円は、有料指定袋（ごみ）処理手数料9472万2000円、再資源化物販売代金納付金4654万9000円が主なものでございます。

不用額の701万4000円は、支所管内収集業務委託の入札残312万4000円や有料指定袋の販売手数料及び収納業務委託の執行残133万円が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものであり、燃えるごみの収集及び資源物の分別収集を停滞することなく確実に履行しなければならない事業であることから、引き続き市による実施、現行どおりとしております。

次に、65ページをお願いします。

上段の生活環境事務組合負担金事業（じん芥）でございます。

この事業は、市町村合併に伴い、平成17年8月から千丁・鏡・東陽・泉の4支所管内から発生する一般廃棄物を八代生活環境事務組合クリーンセンターで処理を行っており、ごみ処理に係る経費及び施設管理や事務に係る共通的な

経費に対し、規約に基づいた負担金を支出するものでございます。

決算額は6461万8000円で、全額、八代生活環境事務組合負担金でございます。

今後の方向性としましては、クリーンセンターは令和6年3月31日をもって運用を終了しておりますが、最終処分場の管理に係る経費、クリーンセンター解体事業に係る経費を負担金として支出する必要があるため、市による実施、現行どおりとしております。

最後に、流用について、八代市一般会計歳入歳出決算書を用いて説明いたします。

なお、流用先において人件費を除く1件10万円以上の流用を行った案件につきまして、説明させていただきます。

八代市一般会計歳入歳出決算書130ページ、131ページを御覧ください。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費の右側備考欄でございます。節14・工事請負費より節12・委託料へ19万9000円を流用しております。これは、八代市斎場の運転管理業務委託におきまして、当初の見込みより委託内に含めている火葬時の灯油代及び使用量が増加したため、流用を行ったものでございます。

続きまして、款4・衛生費、項1・保健衛生費、目4・狂犬病対策費の右側備考欄でございます。節12・委託料より節11・役務費へ12万1000円を流用しております。これは、郵便料金の値上げに伴い、狂犬病予防集合注射の案内などの郵便料が不足したため、流用を行ったものでございます。

次に、132・133ページをお開きください。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目3・廃棄物対策費の右側備考欄でございます。節10・需用費より節11・役務費へ26万3000円を流用しております。これは、ごみ分別ガ

イドブックの全戸配付をするため、広報やつし
ろと同時に配送に係る手数料が不足したため、流
用を行ったものでございます。

節14・工事請負費より節12・委託料へ4
634万円を流用しております。これは、当初、
衛生処理センター解体工事の中に消化槽などの
汚泥処理・清掃を含んでおりましたが、汚泥処
理・清掃については、交付金の対象とならなか
ったため、別途業務委託を発注したことから、
流用を行ったものでございます。

以上で、市民環境部所管の決算説明を終わ
ります。御審議のほど、よろしくお願ひします。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の
部分について質疑を行います。質疑はありませ
んか。

○委員（西村英昭君） ごみ処理施設管理運営
事業、ここの下のほうに、可燃物、資源物搬入
実績、過去3年間がデータ出てるんですが、こ
れを見ると、ほぼ、上限はありますけど横ばい
ぐらいの数字なんですけど、これに照らし合わせ
たときに、ごみ減量化対策事業というのをどう
いうふうに評価してらっしゃるのか。ごみ減量
化対策事業というのが、それなりの効果があれば、
こっちの数字ですね、資源物、可燃物の搬
入実績というこの数字、多少改善するとか、何
らかの数字の上で見えてこないものかと。上辺
だけ見てそう思いましたが、御説明、よろしけ
ればお願ひします。

○循環社会推進課長（古田和弘君） おはよう
ございます。（「おはようございます」と呼ぶ
者あり）循環社会推進課の古田です。

この主要施策に直近3年間のごみ排出量のほ
うが記載されておまして、令和4年度が3万
2892トン、令和5年度が3万1938ト
ン、令和6年度が3万3398トンと増えてお
りますが、この増えた要因といたしまして、氷
川町の可燃ごみを令和6年度から約2800ト
ンほど受け入れたことで、令和6年度は増加し

ております。ですので、この氷川町の分を差し
引いた場合は、毎年減少しているというのが現
状でございます。

また、ごみ減量化対策事業の取組の1つとし
て、生ごみ処理機の購入の助成金の補助であつ
たり、チラシ、広報誌などで、ごみ減量化のほ
うを声かけておまして、年々減少している状
況ではございます。

以上でございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありません
か。

○委員（橋本幸一君） 3点ほどお伺ひいたし
ます。

まず、61ページの上段の斎場管理人住居解
体工事、これについては、解体された後、管理
人の対応はどうされるのか。まず、そこをお願
ひいたします。

○環境施設課長（塩塚将朗君） おはようござ
います。（「おはようございます」と呼ぶ者あ
り）環境施設課の塩塚でございます。よろしく
お願ひいたします。

今、橋本委員がおっしゃいました管理人住居
の解体に関連いたしまして、今現在、管理人は
おいてございませんで、機械警備のほうで建物
の管理を行っている状況でございます。ですの
で、今現在、施設のほうで従事される職員さん
は、その都度、御自宅から斎場のほうに出勤さ
れて業務をなさっているという状況でございま
す。

なお、管理人住宅の解体後の敷地につきまし
ては、来場者の駐車場が、以前から不足してい
たものですから、一般の、普通車の駐車場とし
て活用している状況でございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 不要ということで理解
いたしました。

それと、その下段の公害規制業務が市に委託
されたということではございますが、具体的には

どのような業務が委託されて、経費的にはどのくらいの負担が増になっているのか、その辺も含めてお願いします。

○環境課長補佐兼環境保全係長（西尾和純君）

環境課の西尾でございます。

先ほど橋本委員からお話のありました権限の委譲の件ですけれども、地下水の保全に関する条例で、地下水の採取量報告というのが主なものでございまして、大きな地下水を掘ったときに、その届出、採取量、取った水の量の報告というのが年一遍ございます。それと、騒音、振動、そういうふうなものの規制に関する届出、こちらの事務について県から委譲を受けて実施しているものでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） 地下水の保全ということで採取量の報告、それと騒音関係、これは、ある程度規定量があつてオーバーした場合について、市としての権限はどういう状況になりますか。

○環境課長補佐兼環境保全係長（西尾和純君）

先ほどお話のありました地下水の件につきましては、1年に一遍ですね、大きな口径の地下水の採取についての報告、それと、騒音につきましては2つございまして、特定建設作業といひまして、建設時に大きな音が出ると想定される重機とか、くい打ち機と、そういうものについて、工事に入る前に届出をしていただく、そして発生した場合については、こちらのほうから指導に行くというような業務でございます。

あと、特定工場といひまして、例えば、ハンマーとかコンプレッサーとか、そういうものを置く工場に対して、前もって、工場にそういう音が出ると思われるものを設置する場合には届出をいただいて、この工場は音が出る機械を置いてるということが分かるように、届出をいただいて、こちらも監視をするというような業務でございます。

以上です。

○委員（橋本幸一君） はい、了解しました。

それと、64ページの上段で、不用額の件でさっき売電収入のどうこうっていう説明があつたんで、ちょっとここ詳しく説明願います。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 先ほど御質問の、ごみ処理施設管理運営事業の売電収入につきましては、エネルギー回収推進施設のほうで、ごみを焼却した後に出ます熱とかを利用いたしまして蒸気タービンで発電を行っておりますけれども、これを、いわゆる売電をさせていただいております。この中に、左上の主な施策の概要のところの2億5800万円のところの項目に関連いたしますけれども、こちらのほうでごみ処理を委託する際に、委託費のうちから売電収入があつた場合は、それを差し引いたものを、お支払いするということになっておりまして、売電のほうか、比較的といいますか、売電の収入がございましたものですから、その分お支払額が少なく済んで不用額となったというところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） ここには結局氷川町分の5%の増加分とか、それとか売電の単価の問題とか、そういういろんな要素があつてるんですね。一番大きな要素は何ですか。

○環境施設課長（塩塚将朗君） やはり一番大きなのは、売電収入の増加が一番の要因でございます。

○委員（橋本幸一君） だから、要因として何が一番大きいんですか。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（中山諭扶哉君） どなたかいらっしやいませんか、説明できる方。

小会します。

（午前10時41分 小会）

(午前10時43分 本会)

○委員長(中山諭扶哉君) 本会に戻します。

○委員(橋本幸一君) この売電収入についての内容といたしますか、その辺の詳しい資料請求をいたしたいと思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長(中山諭扶哉君) ただいま、橋本幸一委員から売電収入に関する資料の請求申出がありました。

お諮りします。

本委員会として資料を請求することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中山諭扶哉君) 異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにありませんか。

○委員(田方芳信君) 64ページのごみ収集管理事業の一番下ばってんが、東陽辺りは1800万円、安いところはですね。高いところは6200万円、鏡支所ですかね。これは、どういったあれでこんな差が出てるんですかね。

○循環社会推進課長(古田和弘君) 委託料の差の主な要因といたしましては、集積所の数が大きく違っておりまして、東陽であれば、燃えるごみの集積所は64か所しかございません。一方、多いところの鏡支所では431か所、集積所がありますので、集積所の数とあとは量、こちらに搬入される回数とかも含まれておりますので、そういった形で委託料のほうが変わっております。

以上です。

○委員(田方芳信君) ということは、人口比率ちゅうか、そういった収集の数でこういった数字が違ってるということ。

ただ、これの入札の比率は、1つずつ教えてもらっていいですか。各支所の、坂本から泉まであつてしょう。

○循環社会推進課長(古田和弘君) 支所ごと

の入札率のほうは今日準備しておりませんが、おおむね98%から99%ぐらいが入札率となっております。

また、集積所数が違うということは、それだけ車の台数も必要になりますので、委託料の差も。また人の数、車の台数も違ってきますので、委託金額のほうも変わっております。

以上です。

○委員(田方芳信君) はい、分かりました。

○委員長(中山諭扶哉君) ほかにありませんか。

○委員(谷川 登君) 64ページの今の田方委員からの御質問の中で、いろんな管内の業務委託の中で、たしか記憶としては、燃料代の補助金とか出るといふようなことでちょっと記憶があるわけですが、各地域、やはり中山間地からの収集と燃料代がかなり違いますので、そういったあれは一緒なんですか。ちょっと教えていただければなと思ひますが。

○循環社会推進課長(古田和弘君) ガソリン代の単価につきましては、全支所同じの金額にしておりますが、2年ほど前にガソリン代のほうが、当初の予算、こちらを積算する段階から10%以上差があった場合には、補償金という形で補填のほうをしたという実績はございません。金額の積算については、全支所同じということでございます。

以上です。

○委員(谷川 登君) もう1つなんですが、63ページの、清掃センター解体事業の中で、45年間使ってきた清掃センターを解体して、工場内の土壌中からのヒ素が検出されたということで説明があつたと思うんですが、この基準というのは、どれ以上、検査してヒ素が出た場合は再度土壌を取り払って。この基準値になって解体が終了しておりますけれども、その基準というのは、ヒ素の検出された、どれぐらいの……。何か分かりますか。人間に害があるか

ら、検出して処分したということは分かっただけですか。

○環境施設課長補佐兼施設整備係長（古閑迫修君） 環境施設課の古閑迫です。

今の御質問なんですけれども、ヒ素につきまして、通常自然由来のもので自然界にはあるものなんですけれども、この基準値以上はあってはならないよというのが国のほうで定められています。その数値が、どれほど人体に影響があるかというところまで、申し訳ございません、把握はしてないんですけれども。

今回、清掃センターが建っておりまして、その建物の建った下の土壌なんですけれども、そちらのほうを調査いたしました。これが、建物が建つてるときが、当然調査することができなかったものですから、工事を進めながら、上屋がなくなって、ごみをためたピットを全部掘り上げた時点で、ずっと調査を行いました。

調査を行った中から、六価クロムとか鉛とか、そういった有害なものを調査いたしました。その中の1つにヒ素というのがございましたので、それら調査した結果、ヒ素が検出されました。なので、ヒ素について、有害なものを含んでおいたものから、建物が建つたところですね、そのエリアの土を、全部場外の処理場のほうに搬出する対応を取っております。

○市民環境部次長（竹下圭一郎君） ヒ素の基準といいますのは決まっております、0.01ミリグラムパーリットルというところがヒ素の基準になります。

そのヒ素が検出された部分といいますのは、0.013～0.024のヒ素が検出されたというところになります。そこが基準値を超えたというところになります。

基準値の超えたところを、深さとか広さとかを再度調査して、そのヒ素の基準を超えていた土砂を取ってしまったというような形になります。土砂を取ったことで、その敷地が改善され

たというような形になります。

以上でございます。

○委員（谷川 登君） 取って、基準値を超えたからやったということで、新しく今度はやはり土壌を入れて工事を終了したちゅうことでいいんですかね。

○市民環境部次長（竹下圭一郎君） はい。

○委員（谷川 登君） はい、分かりました。ありがとうございました。

64ページの、ごみ処理の関係なんですけど、非常に、今ごみの減量ということで声かけて、職員の皆さんも一層やっております。そんな中で氷川町を令和6年度から受入れしておりますが、一時は、もうチラシが来て。パンクして、減量に御協力くださいという市民の方に声をかけて、今の氷川町と一緒に合わせて、パンクというか、そういう言葉はいけませんけれども、量的には増えてるんですか、減ってるんですかね。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 今お尋ねのごみの量の推移でございますが、こちらの表にも3か年分つけておりますが、先ほど古田課長からもお答えがあったかと思いますが、ごみの減量化の取組も併せて、やはり人口減少に伴いまして、ある程度比例的な形でごみも全体の量としては年々減少してきております。

先ほど氷川町のお話でございますけれども、氷川町のごみを受け入れたとしても、現状といたしましては、エコエイトの施設の、能力よりもまださらに余裕がある状況でございますので、運転には、支障がないものと考えております。

以上でございます。

○委員（谷川 登君） はい、ありがとうございました。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 確認ですが、同じ64ページの有料指定ごみ袋、作業委託費で947

2万2000円ありますけども、この場でどうか……、私が問題なんですけども、いわゆるごみ袋、市民の方から、八代市はちょっと高いんじゃないかということの話を聞くもんですから、こっだけ費用がかかってるんですよということで考えたときに、市民の方が購入される費用と実際につくられる費用との差額ちゅうのは、どれくらいプラスマイナスがあるのかなちゅうの、私もお答えしなきゃなとかあるんですけど、教えていただければなと思います。

○循環社会推進課長（古田和弘君） ごみ袋の大袋の件で申し上げますと、今、実際、八代市の場合が1枚当たり50円ということで、県内では確かに高い位置づけではございますが、全国的に見ると、おおむね平均的な金額でございます。

また、その50円のうちに実際かかるコストというのが、やはり4割ほどはかかっておりまして、22円から25円程度が製造コストになりますので、残りの半分ぐらいが、ごみ処理の収集運搬であったり、ごみを燃やす焼却経費に充てられている状況でございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。

確認ですが、ごみ袋を買うことによって、市がプラスになるちゅうことはない、やっぱりマイナスで焼却費ちゅうのはかかっているという理解でよろしいですかね。だから、そんだけ取らなしょうがないんですよという説明の仕方ではないんですかね、市民に対しては。

○循環社会推進課長（古田和弘君） おおむね、大袋が1袋10キロぐらいが入る量なんですけど、10キロ当たりの処理経費が220円から250円ほど実際かかっておりまして、そのうちの25円程度がごみ袋の黒字部分を充てているという状況でございます。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。あり

がとうございました。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

○環境施設課長（塩塚将朗君） 時間をいただいて申し訳ありません。

先ほど、橋本委員からの御質問がありまして、資料の請求をいただいた件で、御説明を少しさせていただければと思います。

先ほど、売電収入の件のお話をさせていただいた件は、不用額の件につきましてですけども、先ほど主に売電収入と私が申し上げたものは、誤りでございます、主に、3点不用額となった原因がございます。

1つが、先ほど申し上げました売電収入が増加したことによりまして、約1600万円ほどの不用が出ております。それが収入となっております、結果的に不用となっております。

それから、ごみの焼却量が、年々減少しておりますという説明を先ほどさせていただいたかと思っておりますけども、それに関わります、ごみを焼却した後に焼却灰が出ますけども、その焼却灰の資源化、県外に、運搬して資源化しておりますけども、その見込み量が減少したことによりまして、約2000万円ほど不用額が生じております。

それと、その資源化に要します灰の、運搬、エコエイトやつしろから資源化施設のほうまで運搬いたしますのが約400万円ほど不用となっておりますので、その分合わせて、約4100万円ほどの不用が出ております。

先ほど説明ができてませんで、大変失礼しました。

以上でございます。

○委員長（中山諭扶哉君） よろしいでしょうか。

○委員（橋本幸一君） 結構です。

○委員（谷川 登君） 1つだけ確認させていただきます。

今のごみ袋の件で、今のごみ袋の青のやつですけども、原料が足りないから黄色の何か原料をよそから入れて変えるというようなことを、ちょっと聞いたことがある。原料は、ごみ袋は足るわけですか。そこだけ確認させてください。

○循環社会推進課長（古田和弘君） ごみ袋の原料につきましては、不足しているという状況ではございません。

以上でございます。

○市民環境部長（岩崎伸一君） 今の補足でございますが、いわゆる色のお話をされたんですが、恐らく緑の袋と黄色の袋というのがあって、黄色のほうはボランティア袋という形で使っているところがございますので、緑が不足してボランティアの黄色い袋を作っていることではございませんで、色のほうは、直接経費の話とは関係ないところでございます。

○循環社会推進課長（古田和弘君） 先ほど田方委員のほうから入札率の件で質問がございましたが、今手元に資料がございましたので申し上げますと、千丁以外の支所地域につきましては98%～99%台なんですけど、千丁地区のみ2社入札となっております85.84%と、ほかの支所地域に比べて大幅に数値のほうが低くなっております。ほかの千丁以外につきましては、1社入札となっております、98%～99%台ということでございます。

以上です。

○委員（田方芳信君） ということは、片や85%、片や99%、千丁は2社入札、よそは1社ですよ。この数字どおりで、じゃあ、この99%で出しよところですよ、85%でも出せるんじゃないの。出そうと思えば。いろいろあるとばってんな。この差額、相当大きいんじゃない。数千万円という中の何パーセントちゅう。そういった部分ちゅうとも、ちょっと考えないかんとかなと思わんでもなかつですけど

ね。

でも、ごみにとってみれば、確かに市民の生活の一部でもあります。まあ、分からないじゃないんですけどね、そういった部分ちゅうとも、ちょっと考える部分もあるのではないかなと思いますけど、そこ辺りのところ。

○市民環境部長（岩崎伸一君） 今、田方委員のほうがおっしゃったとおり、とても市民の生活に直結することでございますので、当然、経費のほうは下がったほうが良いということでございます。

先ほどありましたとおり、2社という、いわゆる競争が働くか働かないかということも確かに大きなところでございまして、本来は、複数の事業者が入って競争性を高めると落札率が下がるということは想定できる場所なんですけど、どうしても、やっぱり収集に関しては、確実性ということも当然大事でございまして、年間を通して途切れることなくやっていただかなきゃいけないので、例えば、地域的にやはりこの地域にいらっしゃる事業所でとかっていう限定とかもさせていただいてるとかなんですよ。例えば、東陽だったら東陽だとか、泉なら泉とかってやるときに、ほかのところから来てっていうことではなくて、もう、しっかりその地域の中でやってもらいたいということで、そういうこともあって1社という形になってるんですけど、できれば、こちらとしても、その中で2社、3社、該当する条件に合うところがあられば、こういうふうな形になってくるんじゃないかと思うんですけど、1点、確実性もあって、地域、地域の要件ということも必要だというふうにご考えてるところでございます。

今後、この辺については、しっかり考えて、きちんと反映できるような形にできないかというのは、入札のやり方で考えていきたいというふうに思っております。

○委員（田方芳信君） そういった部分の中で

は、各場所に1社ずつ、確かにそれは固定でできてやっていけると思うとですよ。

でも、例えば八代から坂本辺りということになればですよ、そんなもん20分か30分で行くじゃない。そういった部分なんか。八代にも、まだそういう車両を持ってる方、いっぱいおられるじゃないですか。

やり方としては、そういった部分ちゅうとも今後は考えていただければと思っておりますので、そこ辺りも今後考えてください。

○市民環境部長（岩崎伸一君） はい。

○委員（橋本幸一君） 今回の件については、確かに効率的……、安ければいいという、その観点ならばいいんですが、私としては、もう、これは合併協議の協議事項でもあったわけですね。そこについても十分配慮しながら、地域性というのをやはり考慮していかなければいけないんじゃないかなという。それで、生計を立てておられる方の生活圏というのもあるし、そうならば、合併特例法だったですかね、いろんな部分の兼ね合いとか複雑な問題も出てくるわけですから、それについては十分配慮していただいて。やっぱり合併協議という一つの前提というとは死守していかなければいけないんじゃないかなと。そう思いまして。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（橋本幸一君） 先ほど斎場の件で、私、前期も田方委員と一緒に建設環境委員会におったんですが、非常に老朽化が進んで、やっぱり早急な対応も必要ということで、今、部長も報告の中で言われましたが、ぜひ、地方債もまだついてないみたいな状況であるようですので、それについては、早急に対応していただき

たいと思います。

○委員（田方芳信君） 斎場の件で一緒なんですけど、うち地元でもありますけど、確かに老朽化が激しくて、スイッチ入ったときに煙がポツと——、そういった部分なんかの苦情も聞いておりますので、そういった面が、できるだけ起きないように、しっかりと整備しながら使ってもらえれば。先も考えてはおられるようですので、そういった場所移動も、考えながらやっていただければと思っております。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ないようですので、以上で、第4款・衛生費中、市民環境部関係分についてを終了いたします。

執行部は入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（中山諭扶哉君） 次に、第7款・土木費及び第10款・災害復旧費中、建設部関係分について説明願います。

○建設部長（涌田直美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の涌田でございます。よろしくお願いたします。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算の決算審査に当たり、令和2年7月豪雨関連を除く建設部所管分につきまして、総括を述べさせていただきます。

第7款・土木費でございますが、令和6年度の決算額が総額で約56億1300万円となり、令和5年度と比較しまして約6億円の増となりました。

その詳細につきましては、この後の竹原次長が説明いたしますが、私からは、主な取組3点について御説明をいたします。

まず、1点目です。幹線道路ネットワークの

形成に向けた道路整備でございます。

都市計画道路の西片西宮線は、全体を3つの工区に分けて事業を進めております。既に1工区と2工区が完了し、残る3工区につきましては、令和4年度に着手し、建物等補償調査業務委託や用地買収及び物件移転補償、埋蔵文化財発掘調査、改良工事などを実施しており、令和10年度末の完成を目指し、鋭意、事業促進に取り組んでおります。

次に、県事業として進められております南部幹線の前川をまたぐ1工区では、用地・補償と中北町側の道路舗装工事及び橋脚工事が実施されております。また、球磨川をまたぐ3工区では、道路及び橋梁の詳細設計を実施されております。本市としましても、引き続き、早期の完成に向けて要望してまいります。

次に、道路事業として実施しております川田町東の国道3号から千丁町古閑出の県道共栄千丁停車場線に通じる延長約4.2キロメートルの東西アクセス道路でございますが、このうち本市では、国道3号から県道新八代停車場線までの市道竜西東西12号線と県道八代・鏡・宇土線から県道共栄千丁停車場線までの市道新牟田西牟田線の2路線の整備を行っております。まず、市道竜西東西12号線につきましては、用地買収に取り組み、おおむね計画どおりに進めることができました。また、市道新牟田西牟田線におきましては、令和8年度供用開始に向け、橋梁下部工や改良工事を進めております。

次に、2点目、地域生活に密着した道路整備でございます。

これは、主に各校区からの要望に応えるための事業で、市内一円道路改良事業と道路維持事業、交通安全施設整備事業がございますが、令和7年度の要望件数690件に対しまして、対応件数が199件で、対応率としましては約29%となっております。

限られた予算の中で全ての要望に応えること

はできませんが、市民生活における安全性と緊急性、重要度等を勘案し、また地域のバランスも考慮しながら対応しているところでございます。今後も、地域要望への対応を含め道路の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、3点目、良好な住環境の整備でございます。

移住・定住の促進に資する空き家バンク事業では、事業を周知するため、チラシやパンフレットの配布、広報やつしろへの記事掲載やホームページでの登録物件の公開などを行っており、また、令和5年度からは空き家相談会も実施しております。空き家に対する関心度も高まってきており、令和6年度においては29件の物件登録があり、過年度の登録物件を含む16件の成約がありました。

また、老朽危険空き家等除却促進事業の助成制度の活用も増加傾向にあり、住環境の整備に一定の効果が上がっているものと考えております。

なお、第10款・災害復旧費では、梅雨前線豪雨等で被災した道路及び河川の復旧工事等を実施しております。

最後になりますが、市民生活に直結する社会基盤全般を担う建設部としましては、市民の安全・安心を最優先に魅力ある都市づくりを目指して、引き続き各種事業を推進してまいります。

以上、決算審査に当たりましての総括とさせていただきます。

なお、事業ごとの決算の詳細につきましては、建設部竹原次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○建設部次長（竹原彰吾君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の竹原でございます。よろしくお願いいたします。失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算のう

ち、第7款・土木費、第10款・災害復旧費中、令和2年7月豪雨関連を除く建設部関係分の主な事業について、令和6年度における主要な施策の成果に関する調書及び令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算書にて説明いたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書（その1）の97ページをお願いいたします。

上段の道路維持事業は、市が管理する道路について、路面や構造物の維持補修や街路樹の維持・管理などにより、通行の円滑化と居住環境の整備を図るものでございます。

決算額4億5561万円は、補助事業としては、令和5年度繰越分も含め、大村町竹原町2号線舗装補修工事など16件の工事が主なものでございます。また、単独事業として、大村町横手町線舗装工事など30件の工事、三楽町地内道路側溝修繕など142件の施設修繕を実施しており、その他、街路樹管理業務委託なども行っております。

なお、特定財源として、国庫支出金1億1849万9000円、地方債1億7630万円、その他特定財源としてサテライト八代地域振興協力金など227万2000円があります。

繰越額1億4513万6000円は、国の二次補正予算を受け、市予算の成立が年度末になったことなどが主な理由でございます。

不用額1216万円は、国からの補助事業の内示減と入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしておりますが、施設の老朽化は著しく補修が必要な箇所が多数あることから、安全な道路を維持していくために、効率的な事業の実施と財源の確保に努め、さらに予算の増額要求を行っていききたいと考えております。

下段の市内一円道路改良事業は、市民生活に密着した道路の交通環境改善を図る目的で、計画的に拡幅改良や舗装、側溝などの整備を進めるものであり、また、地域間の連携強化を図る

ため幹線道路の整備を進めるものでございます。

決算額7億2644万8000円は、令和5年度繰越分も含め、道路改良工事や舗装工事など56件、用地買収9件、電柱移設等の補償14件が主なものでございます。

このうち、国の交付金事業であります社会資本整備総合交付金では、千丁町の新牟田西牟田線や竜西東西12号線のいわゆる東西アクセス道路及び松高校区の永碓町高島町線の整備に取り組んでおります。

なお、特定財源として、国庫支出金1億3513万4000円、地方債5億2950万円及びその他特定財源として、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金など1538万2000円でございます。

繰越額1億7805万9000円は、交通管理者との交差点協議など関係機関との協議に日数を要したことから、年度内の完了が困難となり繰り越したものでございます。

不用額9092万9000円は、国の補助事業の要件に合わず不採択となったことや入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充としており、生活道路の整備による利便性の向上に加え、東西アクセス道路等の幹線道路の整備を行うとともに、歩行者、自転車の安全・安心を確保するための歩道整備など、人に優しい道づくりを目指してまいります。また、効率的な事業の実施と財源の確保に努め、さらに予算の増額要求を行っていききたいと考えております。

98ページをお願いいたします。

上段の橋梁長寿命化修繕事業は、市が管理する橋長2メートル以上の橋梁、1869橋の目視点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、優先順位の高いものから補修工事を実施しているものでございます。

決算額1億9941万5000円は、令和5

年度の繰越分も含め、橋梁補修工事15件、橋梁定期点検業務委託7件、橋梁補修設計業務委託5件、長寿命化修繕計画策定を行っております。

なお、特定財源として、国庫支出金1億972万1000円、地方債5480万円でございます。

繰越額6296万8000円は、出水期を避けて工事着手時期を調整する必要があり、工事期間の確保が困難となったため繰り越すものなどが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。今後も、老朽化による早期対応が必要な橋梁が増加することが予想されるため、財源の確保に努め、橋梁の適正な保全に取り組んでまいります。

99ページをお願いいたします。

下段の八代港県営事業負担金事業は、八代港の利便性向上、船舶運航の安全確保及び港湾機能の充実を図るため、八代港港湾計画に沿った施設整備及び既存施設の改良・補修に係る事業費の一部を負担するものでございます。

決算額1億9650万円は、国直轄事業の大築島南地区、マイナス14メートル航路の整備が20分の1の負担で、追加補正分を合わせ1億4000万円、港湾整備事業の大島地区防砂堤かさ上げ、外港地区道路改良、内港地区道路改良、泊地浚渫が6分の1の負担で、合計5650万円となっております。

特定財源として、地方債1億8430万円がでございます。

不用額350万円は、国直轄事業負担金の減が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、八代港港湾計画に沿った施設整備が推進されるよう、予算の確保に努めるとともに、加賀島地区の岸壁整備等の新規事業化へ向けた要望活動を実施してまいります。

101ページをお願いいたします。

上段の南部幹線道路整備事業は、全体延長5630メートルのうち、建馬町の県道八代港大手町線から一級河川前川をまたぐ市道麦島線までの区間の1工区965メートルと葭牟田町から一級河川球磨川をまたぐ植柳下町までの区間の3工区720メートルを、県事業により実施中であり、その事業費の一部を負担するものでございます。

決算額2億1399万3000円は、県が実施した事業に伴う負担金でございます。

特定財源として、地方債1億9620万円でございます。

不用額2539万3000円は、国からの補助事業の内示減が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、事業主体である熊本県と連携し、地域との合意形成等に協力し、事業促進を図ってまいります。

下段の西片西宮線道路整備事業は、全体延長1020メートルのうち、北側の県道八代港線、通称臨港線ですけれども、そこから、市道上片町上日置町線、これは第二中学校から国道に至る太田郷の幹線道路でございます、そこまでの、1工区360メートルの区間が平成29年4月に供用を開始しております。八代市食肉センター跡地北側までの2工区350メートルのうち、令和5年6月に一部を供用開始しております。なお、南側の国道3号までの3工区310メートルにつきましては、令和4年度より事業に着手しております。

決算額1億8731万7000円は、令和5年度からの繰越分も含め、道路改築など工事13件、埋蔵文化財発掘調査業務委託など業務委託4件、用地及び建物等補償など11件が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金8858万4000円、地方債9110万円でございます。

繰越額1億238万5000円は、国の補正予算を受け、市予算の成立が年度末になったことなどが主な理由でございます。

不用額21万円は、入札残等によるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。事業の進捗については計画どおりに推移しており、今後も、引き続き、早期の全線供用開始に向け効率的な事業の実施と財源の確保に努めてまいります。

103ページをお願いいたします。

上段の公園施設長寿命化対策支援事業は、都市公園の老朽化してきた施設の長寿命化を図るための計画を策定し、その計画に基づいて効率的に施設の改築・更新を行うものでございます。

決算額2400万円は、令和5年度からの繰越分も含め、鏡ヶ池公園園路改修工事や遊具・ベンチ改修等7件が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金1200万円、地方債1050万円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、公園施設長寿命化計画に基づき、適切かつ効率的な施設整備を行っていきたいと考えております。

下段の八千把地区土地区画整理事業は、良好な市街地整備のために、道路や公園等の整備・改善を行い宅地の利用増進を図るものでございまして、平成12年度より古閑中町の面積44ヘクタールの区域を市施行で取り組んでいるところでございます。

決算額8069万2000円は、令和5年度からの繰越分も含め、区画道路の築造工事3件、物件等移転補償や農業所得補償18件などを実施したものでございます。

繰越額7277万9000円は、街区整地工事において、使用する他現場からの土砂の搬入が遅れたため、年度内の完了が困難となったことが主な理由でございます。

不用額779万円は、街区整地工事の年度内の完了が困難となったため、整地工事後に行う測量委託ができなかったことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、令和10年度末の完了に向け計画的な事業促進に努めてまいります。

104ページをお願いいたします。

下段の公営住宅ストック総合改善事業は、八代市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な改善を実施することにより、住宅事業に係るコストを抑えながら、公営住宅ストックの総合改善並びに既存整備の機能向上を図るものでございます。

決算額1億2478万5000円は、令和5年度からの繰越分も含め、流藻川団地（準平）給水設備等改修工事、郷開団地C棟外壁及び屋上防水改修工事、古城町団地解体工事が主なものでございます。

特定財源として、国庫支出金6550万6000円、地方債3570万円でございます。

不用額3267万9000円は、国からの補助事業の内示減が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、引き続き、八代市営住宅長寿命化計画に基づき住宅の改善を行い、市営住宅の長期活用を図ってまいりたいと考えております。

少し飛びまして、133ページをお願いいたします。

ここからは、災害復旧費になります。

上段の道路橋梁施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨分も含め、令和2年度以降の大雨等により被災した道路の舗装や、のり面等の施設を復旧するものでございます。

決算額6億1445万円のうち、令和2年7月豪雨以外の通常分は、令和4年度からの繰越分も含め、大雨等により被災した施設の復旧に

係る経費1億6417万8000円で、市道9件の災害復旧工事や災害復旧修繕43件等でございます。

特定財源につきましては、通常分としまして、国庫支出金2149万円、地方債1億585万9000円でございます。

繰越額1億1816万8000円は、全て通常分で、令和6年8月に新たに災害が発生し、復旧計画の見直しにより工事発注時期が遅延したこと、また、採用した復旧工法の設計のため地質調査を追加で実施する必要が生じ、年度内の完了が困難となったため繰越したものでございます。

不用額2億959万8000円のうち、通常分は1億4854万8000円で、令和6年8月に新たに災害が発生し、当面の間、災害復旧工事の施工が困難となったことから、年度を改めて予算措置を行うこととなったことが主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した道路施設を速やかに復旧し、市民が安全・安心に生活できるよう努めてまいります。

下段の河川施設災害復旧事業は、令和2年7月豪雨災害や令和6年度の大雨や台風により被災した河川施設の復旧を行うものでございます。

決算額1737万9000円のうち、令和2年7月豪雨以外通常分は、1276万1000円で、大雨により被災した施設の復旧に係る経費で修繕工事15件が主なものでございます。

特定財源につきましては、通常分としまして、地方債1170万円でございます。

不用額53万9000円全てが通常分で、修繕工事における設計精査による減及び入札残が主なものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、被災した河川施設を速やかに復旧し、市民が安全・安心に生活できる

よう努めてまいります。

続きまして、企業会計繰出金について御説明いたします。

決算書の158・159ページをお願いいたします。

款7・土木費、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費、節27・繰出金の支出済額12億7000万円は、下水道事業会計へ繰り出しを行っております。

不用額1億5800万円は、前年度決算状況を考慮し減額調整したことによるものでございます。

最後に、流用につきましては、流用額が100万円以上のものを御説明いたします。

決算書の154・155ページをお開きください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費の備考欄一番下の228万9000円は、節14・工事請負費より節10・需用費へ流用しております。

これは、市道街路灯等の電気料に不足が生じたため流用したものでございます。

156・157ページをお願いいたします。

上段付近、目3・道路新設改良費の備考欄の下から2行目の2614万円は、節16・公有財産購入費より節12・委託料へ流用しております。

これは、国の補助事業であります無電柱化推進事業において、電力・通信事業者が行う設備工事の実施に当たり各管理者に委託する事業費が必要となったため流用したものでございます。

次に、備考欄の一番下の407万3000円は、節21・補償、補填及び賠償金より節16・公有財産購入費へ流用しております。

これは、令和5年度繰越しの総合交付金において、竜西東西12号線の用地交渉において契約を締結することが決定し、契約額に対し予算が不足していたため流用したものでございます。

中段付近、目4・橋梁維持費の備考欄の一番下の501万6000円は、節14・工事請負費より節12・委託料へ流用しております。

これは、国の補助事業であります橋梁長寿命化修繕事業において、補修設計箇所が増により業務委託料が増したことから流用したものでございます。

下段付近、項3・河川費、目1・河川費のうち備考欄の一番下の200万円は、節18・負担金補助金及び交付金より節14・工事請負費へ流用しております。

これは、市内一円河川改修事業において、発生土の運搬距離が当初設計時よりも長くなったことにより、運搬費用が増加し予算に不足が生じたため流用したものでございます。

160・161ページをお願いいたします。

上段付近、項5・都市計画費、目2・街路事業費の下から5行目です。277万4000円は、節18・負担金補助金及び交付金より節12・委託料へ流用しております。

これは、西片西宮線道路整備事業における国土交通省との協議に伴い、国道3号のバス停留所移設に伴う用地買収及び建物等移転補償を令和7年度中に完了する必要性が生じ、その業務委託を発注するための予算が不足したため流用したものでございます。

次に、下から4行目の526万5000円は、節21・補償、補填及び賠償金より節12・委託料へ流用しております。

これは、西片西宮線道路整備事業における埋蔵文化財調査において、用地取得の進捗に合わせて業務範囲及び内容を見直した結果、予算が不足したため委託料を増額したものでございます。

次に、下から3行目です。517万9000円は、節21・補償、補填及び賠償金より節14・工事請負費へ流用しております。

これは、西片西宮線道路整備事業における予

算の追加配分に伴い、工事請負費を増額したものでございます。

次に、下から2行目、195万3000円は、節12・委託料より節14・工事請負費へ流用しております。

これは、西片西宮線道路整備事業の事業促進を図るため、工事請負費を増額したものでございます。

最後に、備考欄の一番下の174万6000円は、節16・公有財産購入費より節14・工事請負費へ流用しております。

これは、西片西宮線道路整備事業の事業進捗を図るため、工事請負費を増額したものでございます。

162・163ページをお願いいたします。

下段付近、目1・住宅管理費の備考欄の下から2行目、1715万5000円は、節14・工事請負費より節10・需用費へ流用しております。

これは、市営住宅の修繕費が不足したため流用したものでございます。

186・187ページをお願いいたします。

下段付近、款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費の備考欄一番下の1183万3000円は、節14・工事請負費より節12・委託料へ流用しております。

これは、令和6年8月の台風により被災した道路において、測量等委託料の増額が必要となったためでございます。

以上で、議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（橋本隆一君） 確認でありますけれども、公営住宅管理事業の御説明のところ、10

4ページですかね、事業の内容についての説明があったんですけども、今後の方針においてというところで、今後も市による実施、現行どおりという御案内だったんですが、内容を見ると、何かこう、民間事業者のノウハウ等活用することにより管理業務の質の向上及び等々書いてありますが、この民間事業のノウハウによる民間事業への委託というのはどういうことなのかちゅうのは、少し説明していただければと思います。

○住宅課長（上村和寛君） おはようございます。住宅課の上村と申します。

今年度、令和7年度より市営住宅の維持・管理について管理委託を行うということで進めておりまして、1月から実際にスタートいたします。

この管理する部分につきましては、今、この104ページの左側上段に、施設整備修繕ということで、本庁で400件、あと支所等では100件近くございますけども、あと、その下の保守点検と、こちらのほうを民間に委託して、民間のノウハウを使って修理、あと維持・管理をしていただくというふうな制度を取り入れるということにしております。

これをすることによって、今まで、我々が実際修理や相談等があったのも全て現地に行って、修繕等していたのを、もう民間のほうが一括して受付をして処理するというので、今までが、それも夜間とか土日とか、そういったのも全て職員が対応しておりましたけども、今後は民間のほうで御対応いただくということで、よりスピーディに、また正確に、管理ができるのではないかと、それを考えて1月からスタートするというので進めております。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。

民間のそういうフットワークのよさを活用されるということだと思っておりますけれども、それ

により、市のマイナス効果、デメリット、例えば費用負担が今までよりかかるとか、そういうことに対する認識はどんなものですかね。今まで以上に費用がかかるかと思うんですけども、それをもってしても、やっぱり民間に委託されたほうがメリットが大きいという理解の仕方よろしかったですか。

○住宅課長（上村和寛君） 今、橋本副委員長がおっしゃったとおり、民間を使うということで、例えば、今までであると、我々が現地に行って、その後業者さんと話をし入札をしたりとか見積りを取ったりちゅうことで、かなり時間がかかってたんですけども、そういった部分がなくなって。民間の方は当然業者さんとながっておりますのですぐ対応ができる、また、そういった時間の短縮と費用的な部分も、当然圧縮されるかなというふうに考えております。

全体的な予算というのは、今まで我々が行っている分の費用で、これでお願いしますということで業者さんに頼みまして、プロポーザル形式で行っておりますので、費用的には特別大きく変わるということは——市で事業を行ってたととき民間に委託したところで、金額が大きく変わるということはありません。

以上です。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。ありがとうございました。

○委員（橋本幸一君） やっぱり今の関連で、私、今年正月に、お風呂のライトが、電線が落ちて漏電するかもしれんからどうにかでけんかということで、元旦に相談があったんです。そのとき、担当課の人にも連絡がつかん状況で、守衛室に頼んで対応していただいたんですが、最終的には、やっぱり業者さんに回り回っていたんですが、やっぱり、今のことからすれば、非常に回りくどくなっとなって私もそのとき感じたんですよ。

それが業者さんに直接いく流れをつくってけ

ば、直接住人の人に行ってもらおう段取りができるから、特に土・日・祭日なんかは非常にいいことかなって感じたわけで、ぜひ、私としてはその方向で進めていただければなという思いもしております。

もう1つの質問が。99ページの八代港振興事業で、これまで八代の港湾に関する負担金は私、10%、10%と思ったところが、さっきの負担では20分の1とか6分の1とかっていう、今はやっぱり以前と、何て言いますか、それぞれの事業によって負担額が変わってるって理解してよろしいんですか。

○港湾・クルーズ振興課長（高田剛志君） 港湾・クルーズ振興課、高田でございます。よろしくお願いします。

委員お尋ねの負担金の率の件でございますが、地方税法に基づきまして、負担金につきましては県議会の議決をもって定められるというところになっております。

国の直轄事業での負担金につきましては、基本10分の1という位置づけでございますが、大築島の処分場につきましては、離島であり、埋立て後の利用の体系が大幅に制限されるということから、20分の1という形になっております。

なお、県が実施する港湾改良事業等につきましては、6分の1というところになっているというところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） じゃあ、基本10%というのは原則として、それはもう存在していて、事業名によって国・県の部分でまた違ってくるっていうことで理解してよろしいんですね。ありがとうございます。

○港湾・クルーズ振興課長（高田剛志君） 今、橋本委員がおっしゃったように、その理解で結構でございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありません

でしょうか。

○委員（橋本幸一君） ちなみに負担金なんですけど、南部幹線道路整備事業についての市の負担が大体どの程度になっておりますか。

○都市整備課長（竹田圭志君） 都市整備課、竹田です。よろしくお願いします。

南部幹線につきましては、県事業費に対して10%の負担となっております。

○委員（橋本幸一君） ありがとうございます。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにないでしょうか。

○委員（橋本幸一君） 先ほど、公営住宅の関連で公営住宅ストック総合改善事業ってあるんですが、不用額が結構あって、これは、もう内示が減ということで説明があったんですが、どのような事業名で申請されてたのか、そこを一一。

○住宅課長（上村和寛君） 今、委員お尋ねの公営住宅ストック総合改善事業の不用額ですけども、一番主なものは、この3番目に書いてございます郷開団地C棟外壁及び屋上防水改修工事ですけども、これ、もう1棟、D棟もございまして、この2棟を申請いたしました。といいますが、このD棟までで最後だったもんですから一遍に申請をしたんですけども、国費のほうがこの分はつかなかったということで、そこが主な不用額となっております。

なお、このD棟につきましては、今年度、令和7年度に工事をすることで進めております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見ありましたらお願いします。

○委員（谷川 登君） 意見としてといたしますが要望でございますけれども、道路維持事業についてですよね。市が管理する道路、その舗装の修理とか、それから除草委託の予算とか、いろいろございますけれども、国庫支出金とか地方債とかいろんな事業の中でされてるかなと思うんですが、なかなか市民の方が、365日生活道路で通つとつとに、まだ舗装が、言っても全然市がしてやらないというような要望がたくさん来るんですよ。

だから、とにかく自分の立場に返って、毎日通う気持ちで、1日でも早く生活道路をきちんと安心して通れるような予算をぜひお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんか。

○委員（水田千春君） 同じくなんですけれども、白線、停止線とか消えてる、消えかかっていると、たくさんありまして、特に雨の日とか、私自身も見えなくて、どこで止まっているのかとか分からない部分ありますので、ぜひ、八代市の管轄の部分は必ずきれいにしていただくようにお願いします。横断歩道も、子供たちの安全をはじめ全市民の安全のためにもよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありませんでしょうか。

○委員（西村英昭君） 今の谷川委員、水田委員と全く同じなんですけど、声が非常に多い。凸凹があるとか、いろんな道路、ちょっと補修をしてほしい。ただ、役所に声を上げてても予算がないって言われてなかなか進まないというのを、もうあっちこっちで聞いてますので、全くさっきの2委員と同じように、その辺を。先ほど、最初に、市内一円道路改良事業に関して

は、要望の3分の1にも満たないような実施率ということですので、その辺しっかり対応していただきたいと意見を述べさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員（橋本隆一君） 先ほど、公営住宅管理事業の中で確認いたしましたところですが、この事業に対して、利用されている市営住宅の住民の方、老婆心で申し訳ないんですが、周知をされてると思うんですが、全体的に、周知を徹底していただきますようによろしく願いをしたいと思います。窓口が分からずに、また市のほうに連絡等されて、そこに連絡してもらえんですかって話になると、ちょっといかなかなと思ったもんですから、老婆心で申し上げました。よろしく願いいたします。

○委員長（中山諭扶哉君） ほかありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） なければ、これより採決いたします。

議案第93号・令和6年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中山諭扶哉君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部は退席ください。

（執行部 退室）

○委員長（中山諭扶哉君） 以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中山諭扶哉君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた

しました。これをもって建設環境委員会を散会
いたします。

(午前11時55分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に
より署名する。

令和7年11月10日

建設環境委員会

委員長